

# 東西線周辺地区の5月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。  
国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例

- ：騒音・振動調査地点（16点）
- ▲：地下水位・水質調査地点（水位：31地点、水質：24地点）
- ：工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻高谷電線共同溝その1工事	フジタ道路(株)	E 千葉外環道路照明設備その2工事	向日工業(株)
B 田尻高谷電線共同溝その2工事	ガイトーK(株)	F 田尻地区改良その2工事	古谷建設(株)
C 田尻高谷電線共同溝その3工事	常盤工業(株)	G 田尻高谷遮音壁その4工事	工建設(株)
D 田尻高谷電線共同溝その4工事	大有建設(株)	H 田尻高谷遮音壁その5工事	国土開発工業(株)

### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。  
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-11	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	44dB	5月24日
	F 千葉外環道路照明設備その2工事			
	E 田尻地区改良その2工事			
T-12	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	62dB	41dB	5月24日
	B 千葉外環道路照明設備その2工事			
	E 田尻地区改良その2工事			
T-13	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	60dB	40dB	5月8日
	B 田尻高谷電線共同溝その2工事			
	G 田尻高谷遮音壁その4工事			
T-14	B 田尻高谷電線共同溝その2工事	65dB	39dB	5月16日
	G 田尻高谷遮音壁その4工事			
	F 田尻地区改良その2工事			
T-16	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	64dB	41dB	5月11日
	F 田尻地区改良その2工事			
	D 田尻高谷電線共同溝その4工事			
T-18	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	38dB	5月25日
	F 田尻地区改良その2工事			
	D 田尻高谷電線共同溝その4工事			
T-5	D 田尻高谷電線共同溝その4工事	69dB	45dB	5月22日
	F 田尻地区改良その2工事			
	H 田尻高谷遮音壁その5工事			
T-6	D 田尻高谷電線共同溝その4工事	65dB	43dB	5月30日
	F 田尻地区改良その2工事			
	H 田尻高谷遮音壁その5工事			
T-8	C 田尻高谷電線共同溝その3工事	65dB	46dB	5月29日
	H 田尻高谷遮音壁その5工事			
	G 田尻高谷遮音壁その4工事			
T-10(夜間)	C 田尻高谷電線共同溝その3工事	63dB	31dB	5月29日
	H 田尻高谷遮音壁その5工事			
	G 田尻高谷遮音壁その4工事			
T-19(夜間)	C 田尻高谷電線共同溝その3工事	67dB	30dB	5月29日
	H 田尻高谷遮音壁その5工事			
	G 田尻高谷遮音壁その4工事			
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説  
 ● 騒音レベル $L_{A5}$ ：騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
 ● 振動レベル $L_{10}$ ：振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果（調査日：5月19日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.1	7.0	8.0	7.3	7.5	7.4	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.6	7.2	7.6	7.5	7.8	7.0	7.3
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.5	7.3	7.4	7.3	7.5	7.5	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

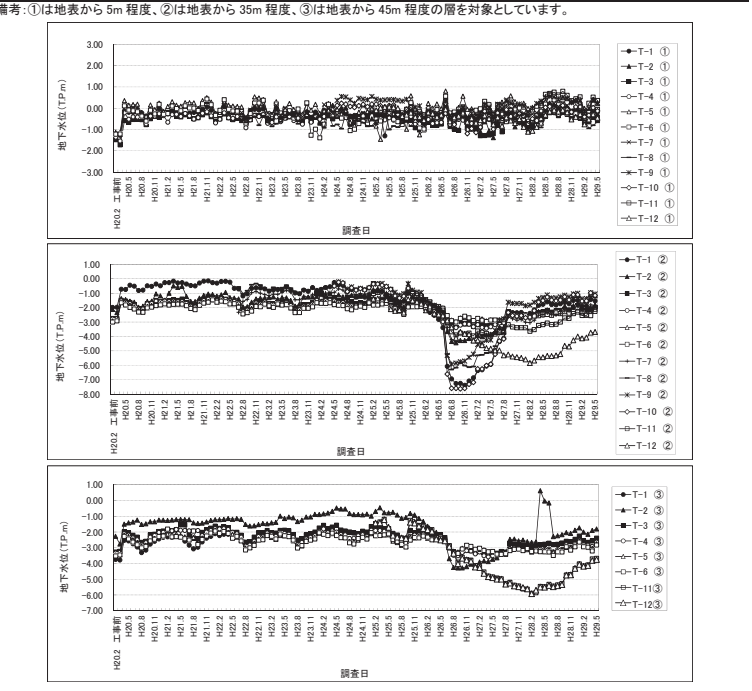
解説  
 ● 測定項目について  
 ● pH(水素イオン濃度)：地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ● 六価クロム：地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水位調査結果（調査日：5月18日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
3月	-0.36	-1.89	-0.40	-2.07	-2.15	-0.64	-2.31	-2.66	-0.49	-2.40	-2.84
4月	-0.12	-1.44	0.12	-2.03	-1.90	-0.43	-2.17	-2.57	-0.29	-2.38	-2.92
5月	-0.37	-1.54	-0.13	-1.81	-1.81	-0.58	-1.99	-2.39	-0.46	-2.15	-2.64
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
3月	-0.12	-2.46	-2.98	-0.20	-2.50	-2.97	-0.30	-2.23	-0.94	-1.67	
4月	0.40	-2.38	-3.04	0.19	-2.56	-3.21	-0.05	-1.82	-0.80	-1.21	
5月	0.21	-2.11	-2.75	-0.06	-2.26	-2.83	-0.30	-1.86	-0.64	-1.30	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
3月	-0.01	-1.38	-0.33	-1.54	0.23	-2.54	-4.09	-0.53	-4.08	-4.13	
4月	0.37	-0.98	0.02	-0.98	0.52	-2.10	-3.71	-0.29	-3.74	-3.81	
5月	0.24	-1.06	-0.13	-1.16	0.36	-2.12	-3.68	-0.45	-3.69	-3.75	

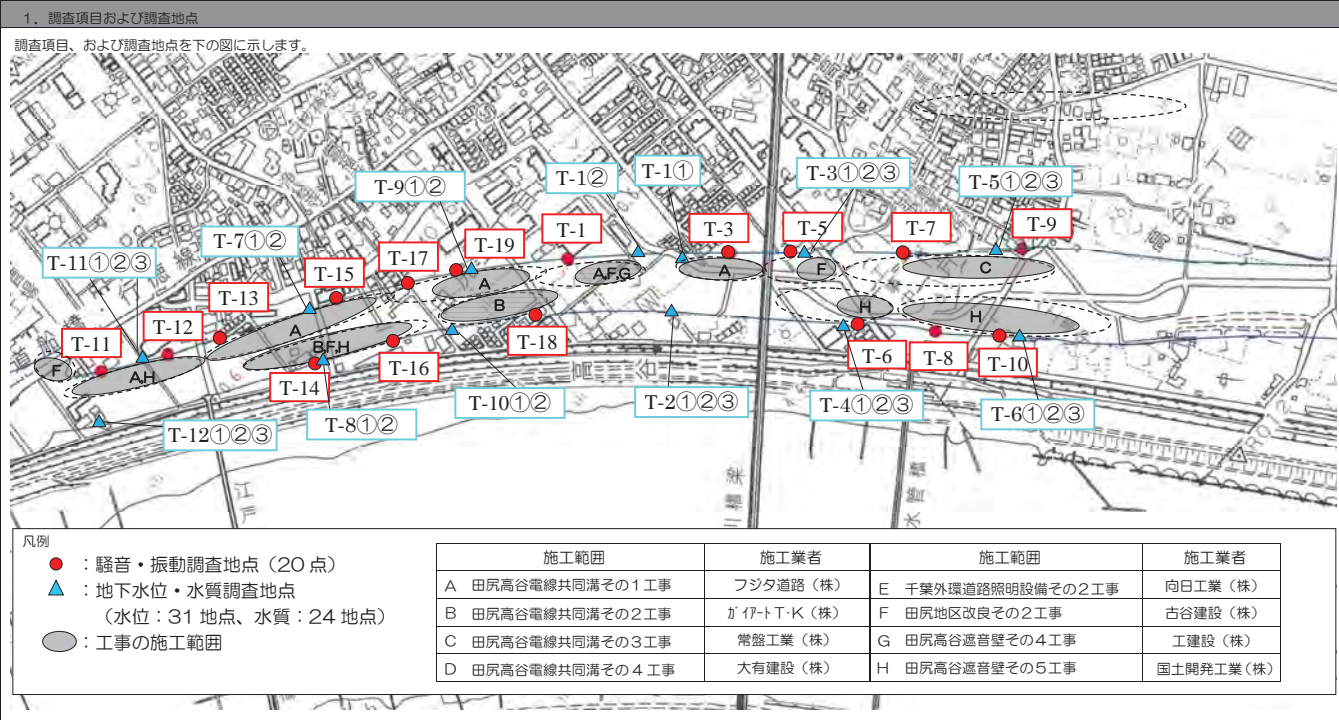
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



# 東西線周辺地区の6月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。  
国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
そのうち、6月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。  
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-11	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	60dB	43dB	6月19日
T-12	H 田尻地区改良その2工事	64dB	41dB	
T-13	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	62dB	41dB	6月17日
T-15	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	60dB	40dB	
T-14	B 田尻高谷電線共同溝その2工事	64dB	42dB	6月22日
T-16	F 田尻地区改良その2工事	59dB	37dB	
T-17	H 田尻高谷遮音壁その5工事	66dB	40dB	6月17日
T-19	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	67dB	39dB	
T-18	B 田尻高谷電線共同溝その2工事	62dB	38dB	6月22日
T-1	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	71dB	49dB	6月13日
T-3	A 田尻高谷電線共同溝その1工事	71dB	41dB	6月8日
T-5	F 田尻地区改良その2工事	69dB	44dB	6月15日
T-6	H 田尻高谷遮音壁その5工事	73dB	44dB	6月15日
T-8	H 田尻高谷遮音壁その5工事	63dB	41dB	6月19日
T-10	H 田尻高谷遮音壁その5工事	63dB	46dB	
T-7	C 田尻高谷電線共同溝その3工事	65dB	40dB	6月14日
T-9	B 田尻高谷電線共同溝その2工事	66dB	40dB	
T-4	B 田尻高谷電線共同溝その2工事	76dB	51dB	6月5日
T-11(夜間)	F 田尻地区改良その2工事	57dB	36dB	6月28日~29日
T-1(夜間)	G 田尻高谷遮音壁その4工事	65dB	31dB	6月14日~15日

**法律による規制基準**

騒音レベル $L_{A5}$	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	振動レベル $L_{10}$	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準
----------------	---------------------------	----------------	---------------------------

**解説**

- 騒音レベル $L_{A5}$  : 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$  : 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果 (調査日：6月16日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.5	7.2	8.3	7.4	8.0	7.7	7.8
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.8	7.3	7.8	7.7	8.0	7.2	7.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.5	7.3	7.7	7.4	7.7	7.9	7.3
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

**解説**

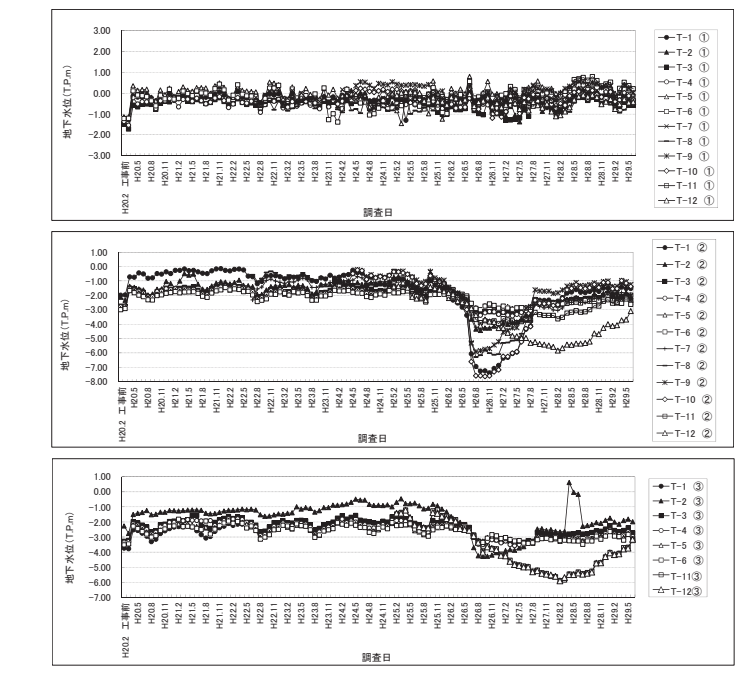
- ★ 測定項目について
- pH (水素イオン濃度) : 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム : 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水水位調査結果 (調査日：6月16日)

地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
○ 地下水水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
4月	-0.12	-1.44	0.12	-2.03	-1.90	-0.43	-2.17	-2.57	-0.29	-2.38
5月	-0.37	-1.54	-0.13	-1.81	-1.81	-0.58	-1.99	-2.39	-0.46	-2.15
6月	-0.39	-1.80	-0.27	-2.08	-1.99	-0.58	-2.35	-2.73	-0.48	-2.47
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
4月	0.40	-2.38	-3.04	0.19	-2.56	-3.21	-0.05	-1.82	-0.80	-1.21
5月	0.21	-2.11	-2.75	-0.06	-2.26	-2.83	-0.30	-1.86	-0.64	-1.30
6月	-0.05	-2.49	-3.12	-0.32	-2.64	-3.24	-0.44	-1.95	-0.65	-1.45
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
4月	0.37	-0.98	0.02	-0.98	0.52	-2.10	-3.71	-0.29	-3.74	-3.81
5月	0.24	-1.06	-0.13	-1.16	0.36	-2.12	-3.68	-0.45	-3.69	-3.75
6月	0.02	-1.26	-0.33	-1.39	0.21	-1.99	-3.13	-0.42	-3.10	-3.16

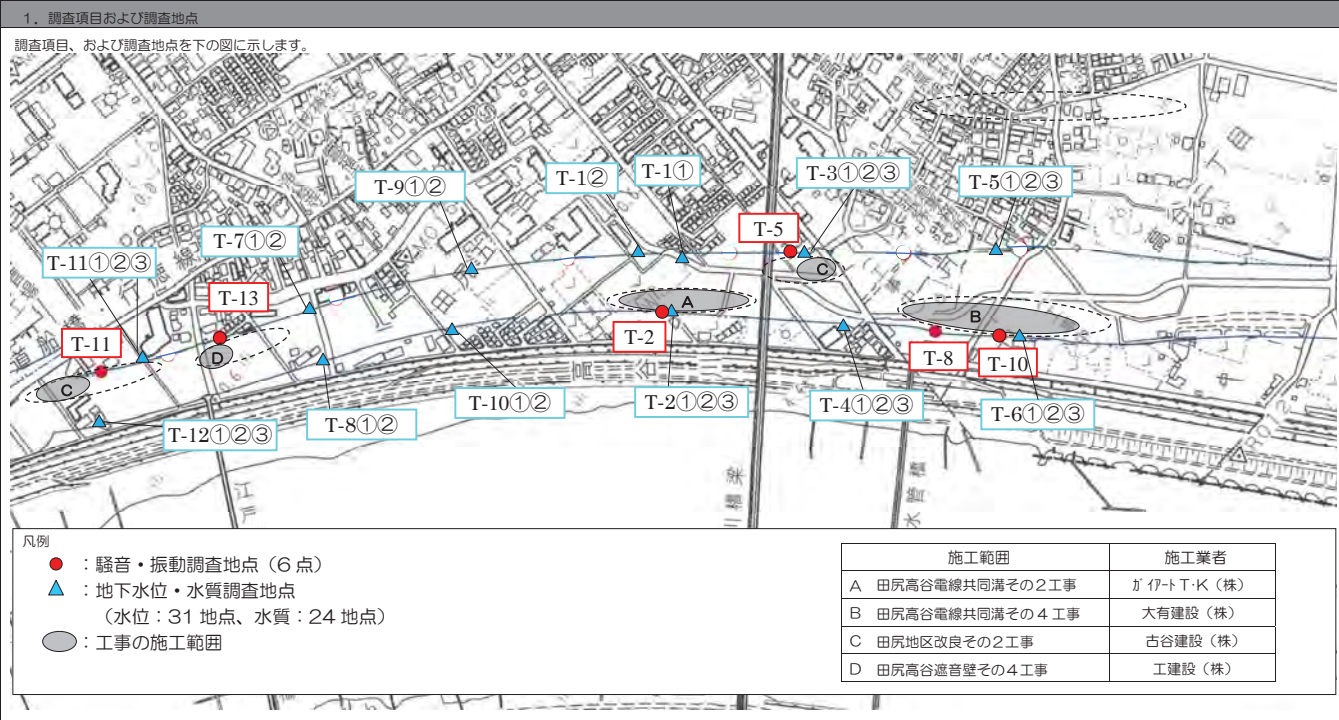
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



# 東西線周辺地区の7月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都国道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
そのうち、7月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。  
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-2	A 田尻高谷電線共同溝その2工事	71dB	44dB	7月24日
T-5	C 田尻地区改良その2工事	69dB	43dB	7月4日
T-8	B 田尻高谷電線共同溝その4工事	65dB	43dB	7月13日
T-10	B 田尻高谷電線共同溝その4工事	64dB	47dB	
T-11(復旧)	C 田尻地区改良その2工事	57dB	37dB	7月5日 ~7日
T-13(復旧)	D 田尻高谷遮音壁その4工事	56dB	32dB	7月18日 ~19日
T-5(復旧)	C 田尻地区改良その2工事	66dB	37dB	7月27日 ~28日

法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準
○	○	○

**解説**  
● 騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
● 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果 (調査日：7月14日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.5	7.1	7.9	7.3	7.4	7.6	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.2	7.4	7.2	7.4	7.4	7.7	7.1	7.4
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.2	7.3	7.2	7.3	7.3	7.4	7.5	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

**解説**  
★測定項目について  
● pH (水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
● 六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該地点において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水水位調査結果 (調査日：7月13日)

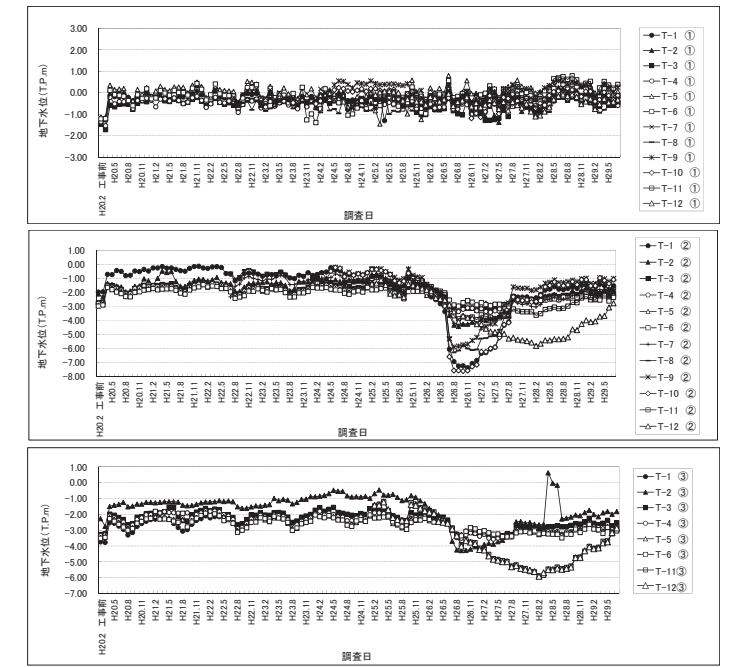
地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
○ 地下水水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
5月	-0.37	-1.54	-0.13	-1.81	-1.81	-0.58	-1.99	-2.39	-0.46	-2.15	-2.64
6月	-0.39	-1.80	-0.27	-2.08	-1.99	-0.58	-2.35	-2.73	-0.48	-2.47	-2.97
7月	-0.25	-1.55	-0.09	-1.83	-1.82	-0.48	-2.10	-2.53	-0.60	-2.25	-2.80

調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
5月	0.21	-2.11	-2.75	-0.06	-2.26	-2.83	-0.30	-1.86	-0.64	-1.30
6月	-0.05	-2.49	-3.12	-0.32	-2.64	-3.24	-0.44	-1.95	-0.65	-1.45
7月	0.06	-2.21	-2.93	-0.14	-2.38	-3.06	-0.30	-1.66	-0.50	-1.15

調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
5月	0.24	-1.06	-0.13	-1.16	0.36	-2.12	-3.68	-0.45	-3.69	-3.75
6月	0.02	-1.26	-0.33	-1.39	0.21	-1.99	-3.13	-0.42	-3.10	-3.16
7月	0.25	-1.03	-0.13	-1.11	0.38	-1.69	-2.80	-0.32	-2.79	-2.87

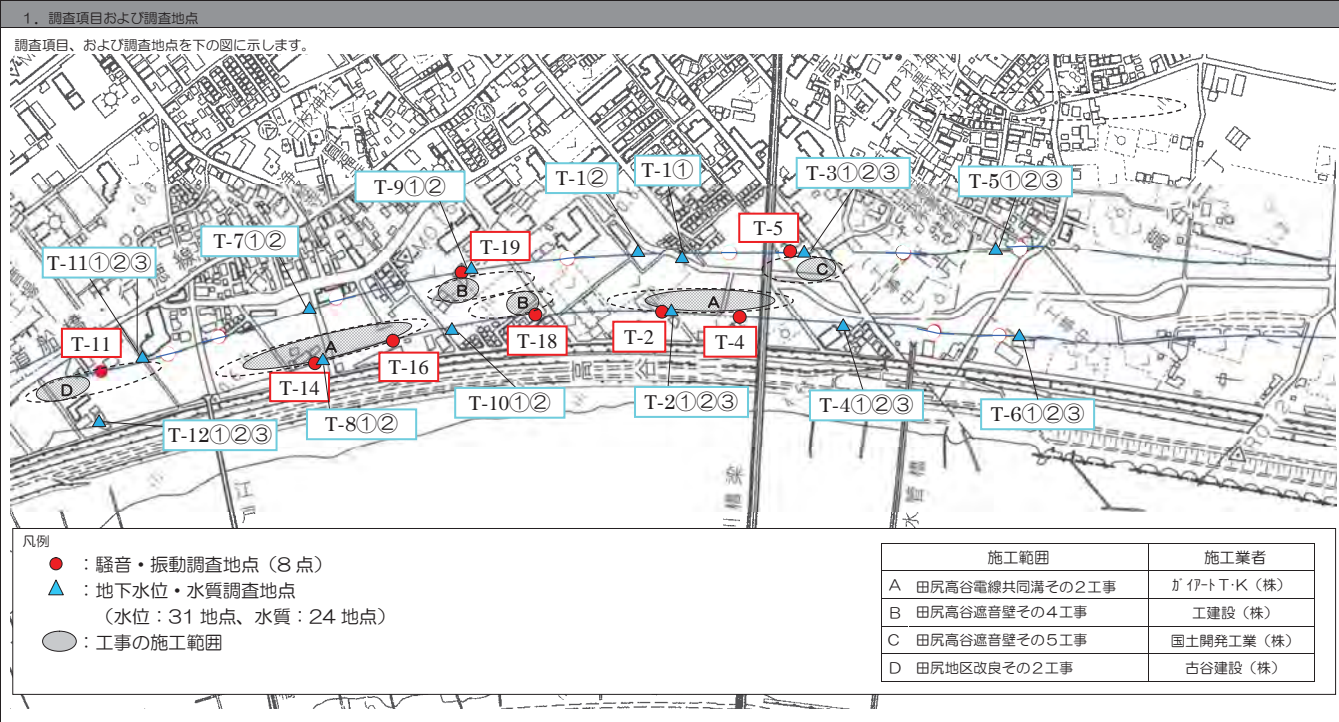
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



# 東西線周辺地区の8月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都国道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。  
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
そのうち、8月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。  
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-14	A 田尻高谷電線共同溝その2工事	65dB	39dB	8月11日
T-16		60dB	34dB	
T-19	B 田尻高谷遊音壁その4工事	69dB	36dB	8月18日
T-18		65dB	40dB	
T-2	A 田尻高谷電線共同溝その2工事	66dB	41dB	8月24日
T-4		75dB	45dB	
T-5	C 田尻高谷遊音壁その5工事	68dB	43dB	8月3日
T-11(夜間)	D 田尻地区改良その2工事	58dB	36dB	8月21日 ~22日

法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準
○	○	○

**解説**  
●騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
●振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果 (調査日：8月22日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.5	7.2	7.9	7.5	7.6	7.5	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.6	7.1	7.5	7.4	7.7	7.2	7.3
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.4	7.4	7.4	7.1	7.3	7.4	7.3
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

**解説**  
●測定項目について  
●pH(水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
●六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは三桁目において六価クロムを化学量当量範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水水位調査結果 (調査日：8月23日)

地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
6月	-0.39	-1.80	-0.27	-2.08	-1.99	-0.58	-2.35	-2.73	-0.48	-2.47	-2.97
7月	-0.25	-1.55	-0.09	-1.83	-1.82	-0.48	-2.10	-2.53	-0.60	-2.25	-2.80
8月	-0.19	-1.34	0.04	-1.72	-1.60	-0.80	-1.84	-2.23	-0.36	-2.03	-2.59

調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
6月	-0.05	-2.49	-3.12	-0.32	-2.64	-3.24	-0.44	-1.95	-0.65	-1.45
7月	0.06	-2.21	-2.93	-0.14	-2.38	-3.06	-0.30	-1.66	-0.50	-1.15
8月	0.09	-1.92	-2.63	-0.07	-2.15	-2.87	-0.18	-1.28	-0.47	-0.94

調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
6月	0.02	-1.26	-0.33	-1.39	0.21	-1.99	-3.13	-0.42	-3.10	-3.16
7月	0.25	-1.03	-0.13	-1.11	0.38	-1.69	-2.80	-0.32	-2.79	-2.87
8月	0.32	-0.84	0.01	-0.92	0.53	-1.40	-2.31	-0.21	-2.39	-2.44

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

